

## 視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 掛田 勝彦

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	掛田 勝彦			
期 間	令和6年10月29日（火）～ 令和6年10月29日（火）			
視 察 先	東京都千代田区九段北4丁目1-7 九段センタービルLB2階会議室			
視 察 用 務	全国地方議員「自殺対策研修会」 自殺の対策の最新動向について			
視察先対応者	NPO法人ライフリンク「地方議員フォーラム事務局」			
概要及び所見	<p>講師 NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表 清水康之氏ほか</p> <p>令和5年9月定例会で本市の自殺対策計画に関する取組について的一般質問を行った。その際、モニター資料の活用や現在の状況を聞かせていただいた経緯がある。それ以来、情報提供もいただき今回、地方議員を対象とした研修会を行うとの情報提供があり進んで参加した。</p> <p>（内容） 13：00～17：00</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開会・自殺の現状及び自殺対策の最新動向</li> <li>・各論1～こども・若者の自殺対策について</li> <li>・各論2～連携自治体事業について</li> <li>・各論3～令和7年度概算要求の概要について</li> <li>・各論4～行政監視に資する情報提供</li> <li>・質疑応答</li> <li>・意見交換・閉会</li> </ul>			

冒頭の最新動向をNPO 法人自殺対策支援センターライフリンク代表の清水康之氏の内容をもとにまとめとする。

まず、これから自殺対策のキーパーソンは地方議会であると言わされた。理由として2006年に自殺対策基本法ができたが、その最初の基本法の2006年制定時には地方自治体のことは責務であるといった書きぶりしか基本法にはなかった。基本法の中で政府や国が何をやるのかということについては、自殺対策大綱で具体化していくといった考え方であった。他方、地方自治体の役割や地方自治体が何をやるべきなのか、ほとんど記載がない状況であった。

国の取り組みのレベルがいろいろと進められていく中で、全国的な啓発の中心にあたる、ハローワーク等の国の拠点を中心とした取り組みには限界がある。これが2012年の大綱の見直しによって地域レベルの自殺対策への転換を図り、それぞれの地域、地域で実践的な取り組みをしていくことが大綱に書かれた。地域レベルの実践的な取り組みにするためには、やはり基本法の中で地方自治体の役割を明記すべきということになった。2016年、基本法の施行から10年の節目に基本法が改正され改正基本法において、地域の実情に応じた自殺対策の計画を作る計画の策定が義務化された。義務化された計画策定は都道府県においては全てであり、政令市も全てであり市町村レベルでも95%以上の市町村が地域の自殺対策を作成しているとのことだった。

計画を策定することが目的ではなく、計画を作った上でそれをしっかりと実践していくことが大事である。さらに実践をしてその経過を検証し、次なる計画へ反映させ地域レベルの自殺対策のPDCAをつくることが新たな課題になっている。また、自殺対策の担当の方が、首長を巻き込む形で、各自治体でやっていくことが期待されている。政策的に自殺対策の優先順位が低くて、担当者の意欲があって進めていきたいけど予算が取れないこともある。事業をやりたいけどマンパワーが足りないことや、他の業務が忙しくて自殺対策をやり切れないこともある。このような説明もされた。

そこで後押しをする意味においても、地方議会の役割について下記のことを示された。基本法で謳われている大綱の中身や地域の自殺対策を考える手引きがある。市町村の首長部局や教育委員会に対して、実践されているのかどうかをチェックすることも、地方議員、地方議会の役割であると言われた。

(まとめ)

令和5年度の自殺者数は21,837人と前年に比べ若干の減少にはなったが、小中高生の自殺者数は513人と過去最多となった前年の514人と同水準となっている。未だ非常事態は続いている状況である。自殺者の場合、前年度との比較において増えた減ったと考えるのではなくて、毎年毎年これだけ人が自殺で亡くなっていることを直視しないといけない。清水代表の発言に、地方議会や地方議員が行政のやっていることをチェックして後押しをすることが大事である。その結果として地方自治体の取り組みが前進していくれば、結果的に全国的な自殺対策の底上げにつながる発言があった。さらに、自殺対策が本当の意味で現場、現場にあった形で、一人ひとりの命の取り組みを推進していく要件になるといった発言はその通りだと思った。

自殺対策はデリケートな内容である。前提として「生きづらさを感じてしまう社会」の解消を果たしていかなくてはならないと思う。地方議員が自殺総合対策の最後の重要なキーパーソンである。いろいろなパート、パートは整ってきたが最後のピースが地方議員ではないだろうか。そのような観点で開催されたシンポジウムであることが十分理解できた。また、地域力も含めて包括的な支援体制の構築が必要であると改めて感じた。